

第1 決算審査特別委員会（第3日目）

H27.9.11（金）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：57

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

委 員 長

ここで、昨日の清水委員からの土木費の質疑に対しまして、山崎土木課長から答弁の訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

山崎課長

昨日ご審議いただきました土木費の中で、清水委員からご質疑のありました流雪溝の投雪口の数について約350個ほどと答弁いたしましたけれども、591個の誤りでしたので、訂正をお願いいたします。どうも申しわけございませんでした。

委 員 長

清水委員、よろしいですか。

清 水

わかりました。

教育費

委 員 長

それでは、教育費の説明を求めます。

田中部長

（教育費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

本 間

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

それでは、4点質疑をさせていただきます。

まず、194から199ページまで多分関連すると思うのですが、学校の改修等のいろいろ細かい部分が出てきておりますけれども、この際意識しなければならないのは、以前つくりました小中学校の適正配置計画ということになるのかなと思います。この26年度に適正配置計画はどのように進められて、どのように検討されてきたのか、その取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目、197ページ、第三小学校の改築事業に要した経費につきまして、実はこの中で「3」というモニュメントがつけられました。これは五十嵐威暢さんのデザインしたものであるということで報道がされておりましたけれども、非常にボランティア意識が高いというイメージを持たれる報道がされておりました。その反面、これはただのうわさなのですから、結構お金がかかっているのではないかといううわさがございまして、これの実態をお知らせいただけたらと思います。

それから次、3点目、207ページ、美術自然史館の運営管理に要した経費の中の職員費に関する部分なのですが、職員がこの際4人ということで決算になっておりますけれども、予算書を見ますと5人でございまして、1人減っており、期中に減っていると読み取れるのですが、参考までに27年の予算では3人となっております、これはいかなることなのか、本当は5人必要だということで進めてきたのが、なぜこのように減少してくるのか。確かに支出を減らすという意味では、非常に効率的に事業を行うという意味では評価できるのですが、ただこれだけ必要だと言っていたのにこのようになってい

くのはなぜなのか。きちんとできているのかということと、そのお考えと実態についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、4点目、213ページ、陶芸センターや郷土館のところですけども、職員費です。嘱託職員1名が351万9,820円ということになっております。これは以前から若干話題としてはあったと思うのですが、どの程度勤務されていてこの金額なのかということと、それからこの金額というのは、みんながこのぐらいもらえるような状況だったらすばらしいのではないかなと思うのですが、この金額というのは嘱託職員の中でどのぐらいに位置する金額なのか、それについてお知らせをいただきたい。

鳩山室長

まず、適正配置の関係でございますけれども、滝川市小中学校適正配置計画につきましては、平成23年から平成32年までの10年間ということで、5年経過をしたところで見直しということで、昨年度から見直しを進めております。26年度につきましては、児童生徒数の推移につきまして改めて推計をすること、あるいは保護者との懇談ということで小学校6校並びに統廃合を進めました東滝川地区、またこれからのお子さんにも関係するということで、私立幼稚園2園での保護者懇談会等を実施したところでございます。

滝川第三小学校の新しい校舎のシンボルというべき立体彫刻の「3」でございますけれども、先ほどご質疑の中にもありましたように、五十嵐威暢先生デザインの作品ということでございますけれども、このデザインにつきましてはもと先生がデザインした外国の商業ビルのデザインをそのまま使わせていただくということで、特にデザイン料等もお支払いはしてございません。

中塚館長

平成25年度が5名、26年度が4名、27年度の予算書の中で3名ということなのですが、当館につきましては専門分野の業務、当館の専門的業務というのは学芸員業務でございます。その学芸員業務を平成26年度から2名の嘱託職員を採用したことによって、職員の減としたところでございます。

吉住課長補佐

社会教育施設費の中の嘱託職員1名についてご説明申し上げます。

この1名につきましては、陶芸センター所長の報酬となっております。平成24年、所長が60歳を迎えられました。この年までは月額41万円をお支払いしておりましたが、翌年から月額25万円ということで勤務をしていただいております。この25万円を決めるに当たりましては、市の嘱託職員全体の報酬基準に照らし合わせながら、他の専門的な職務につかれています方、例えば介護福祉のケアマネージャーとも同額となっております。他の嘱託職員の職務と均衡を図りながら決定しております。加えて勤務実態です。勤務につきましては平日、月曜日から金曜日まで、基本的に9時から16時までの6時間、土日祝日あるいは年末年始の休みとなっております。

本 間

1点目の適正配置計画については、確かに32年までに10年間という計画で進めているということなのだけども、それは32年に全てを行うという準備を進めるという意味ではないと思うのです。だから、そういった意味では、手をつけていくために途中も10年間の間に何かを行っていくということが重要だと思うのですが、そういうことに向かってやられているのかどうかということについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、第三小学校の関係なのですけども、設計委託料はかかっていないということですが、ロンドンかどこかにあったものを持ってきたのかとかといううわさもあるのですが、もうちょっと実態について伺います。多分改

築工事の中にその費用というのは入っているのではないかという感じがするのですけれども、それについてもう少しご説明をいただけたらと思います。

それから、3点目については、嘱託職員はずっと2名いらっしゃるのですよね、それが学芸員にかわったから、職員が要らなくなったというご説明なのですが、そうした取り組みについては果たしてこれまで考えてもいなかったものなのか。どうしても全体像としての人数が減少しているということもありますし、もしかしたら臨時職員をふやしているのか、それではそういうお仕事を済むというか、要するに臨時職員が行う仕事のような内容で済むものを当時の嘱託職員は行っていたし、それから職員も行っていたと捉えられてくるわけなのですけれども、そういうことについてのお考えをもう一度お聞かせいただけたらと思います。

委員長

本間委員、1点目が非常に私も判断に悩むところなのですけれども、可能な限りという、26年度内のお考えということでもいいですね。

本間
鳩山室長

それをお願いします。

まず、1点目、適正配置についてでございますけれども、26年度から見直し始めるということで、児童生徒数について見直しをしております。その中では、当初の推計どおり、あるいは推計よりも減り方が少なかったというような状況でございます。今年度27年度で5年が経過して、来年度から後期に入るわけなのですけれども、現段階で今見直しの作業中ですので、はっきりしたことは申し上げられませんが、ただこの残りの5年間の中で、最初に東栄小学校の統廃合を行いましたけれども、それに次いで統廃合する学校はないと考えているところでございます。見直しをした適正配置計画については今年度中に、今作業を進めてございますので、また随時、総務文教常任委員会の委員の皆様にもご報告したいと思っているところでございます。

また、第三小学校の立体彫刻「3」でございますけれども、先ほどもありましたように五十嵐先生がもともとのデザインをしました。ロンドンの商業ビルにありました。もともと飾ってあったものを当初こちらに運んで飾ってはどうかというお話もございましたけれども、現在はあのビルの壁には飾ってはいないようなのですけれども、現在所有している方が自分の庭のほうに展示をしております。愛着もあるので、手放したくないということもございました。そこで、五十嵐先生もデザインはそのまま生かしてつくってはどうかということで、工事費の中で制作費あるいは取り付け等も込みにして制作したところでございます。改めて五十嵐先生にデザイン料であるとか、どうしても積雪の関係とかもございまして若干の手直しもしており、全く商業ビルのものと同じではないのですけれども、それに対する手直しをしたデザイン料とか、そういったものについて予算計上してもございませぬし、お支払いはしていないところでございますので、全くのボランティアでやっていただいたというところでございます。

中塚館長

まず、職員数の関係でございますが、25年度までは美術自然史館におきましては嘱託職員1名という配置でございました。これにつきましては、事務補助、特に学芸業務を持った嘱託職員ではなかったということでございます。今後博物館業務を行う中で、学芸員業務ということは非常に大きな意味を持つということで、26年度からは学芸員資格を持った嘱託職員2名を配置いたしまして、現在学芸員の職員が2名おりますが、4人で学芸業務の充実を図って、博物館

委員 長 の業務のさらなる充実を図りたいということでございます。

委員 長 2点目ですが、確認しておきますが、五十嵐先生に費用は払っていないが、設置費用等については工事費の中に入っているということでいいのか答弁願います。

鳩山室長 立体彫刻「3」そのものについては、もちろん制作をしておりますので、制作、取り付けにつきましては工事費用の中に含まれてございます。それとは別に五十嵐先生に、例えばデザイン料であるとか、それ以外にも今年度ですけれども、ワークショップ等をやっていますけれども、それに対して報酬であるとか、それ以外の費用等を直接五十嵐先生にはお支払いしてございません。全くの五十嵐先生のボランティアでございます。

本 間 それでは、こういうものについては、確かに改築の工事の中に入っている建物と一体化したものであるにもかかわらず、やはり特別なものに見えるわけです。例えば開西中学校の改築の際には、ああいうものはつけられなかったという事実もあります。そうしたときには、なるべく誤解を生じないように透明化していくことが実は大事なのではないかなと感じますけれども、その際にもし可能であれば幾らぐらいかかっているものなのかを知りたいと思いますが、いかがでしょうか。

鳩山室長 制作費、取り付け費を含めて、細かい数字まで持ち合わせていないのですけれども、設計費のそれぞれの内訳の中では900万円程度と承知しております。

本 間 900万円と受けとめていいのでしょうか、それで発言させていただきますけれども、900万円という金額というのは、プロでないの、あれにどのぐらいかかるのかというのは想像がつかないのですけれども、900万円程度であるということに対して、900万円かかったのだと透明性を持って言えるような金額なのだろうかと思ってしまうのです。結局改築工事の中に入れていると言い続けなければならないようなことになってしまうのではないかと思うのですけれども、この価格について適正なのかどうなのかという考え方、適正だと思われるのだと思いますけれども、どのようにお感じになられているのか伺います。

鳩山室長 立体彫刻自体は高さが3メートル、幅が2.4メートル、奥行きは1.4メートルという大きいものでございます。高所に取りつけるものですから、その作品自体も頑健につくらなくてはいけない、また取り付けについても落下等を考慮する。あるいは、どうしても積雪等もございますので、そういった強度とかを考えた場合には、適切というのが合っているかどうかは別といたしましても、ある程度の制作費というのはかかると理解しているところでございます。

本 間 感覚として、これを選択するというときに、自分も滝川第三小学校出身なので、ああいう思い出に残るものというか、愛着が湧くものというのはすごくいいと思うのです。ただ、900万円と聞いてしまうと、それも設計費はボランティアで、あれをつくるのに900万円かかったと言われてしまうと、果たしてどうなのかなと思います。例えばほかのものに、ワイファイが整備されていて、タブレットを寄附されましたけれども、タブレットが仮に10万円したって90個買えるのです。5万円だったら180個買えるわけです。そういうものと比べるのはどうかとは思いますが、その金銭感覚というところがやっぱり問われるのではないかと思いますので、ここは問題提起として述べさせていただきたいし、そういったものについてもどのように受けとめられるか、今後についてもどのようにお考えになるのか、そうしたところでもできればお答えいただきたいと思います。

田中部長

先ほど来お答えをしておりますけれども、900万円という金額が出ましたけれども、あくまでも制作と取り付けということに対してかかったということで、デザイン、そういったものにはお金がかかっていないという判断をしております。ですから、全体の設計の中でそういう金額が積算されているということで、それは適切だったのだらうと思っています。ただし、あのモニュメントが必要かどうか。あれは、設計段階で市民の声を聞く中で、OBである五十嵐先生の部分をというような声もあって、それを反映したということになります。ただ、今委員がおっしゃった金額はどのなのだと、ほかにあるのではないかとということも十分わかるわけでございます。今後もし学校改築という場面になりましたら、そのような意見を十分に反映して設計をさせていただきたいと思っております。ほかに質疑ございますか。

委員 長
安 樂

215ページ、國學院大學陸上競技部駅伝チーム滝川合宿受入実行委員会補助金について伺います。

國學院大學の駅伝チームが滝川で合宿することは、本市と國學院の連携、それから箱根駅伝に出るようなチームですので、一定のPR効果というのはあると思います。そこで、この100万円の内訳と、それからこれはわかれば結構なのですが、駅伝チームがこの補助金に関してどういう感触を持っているのか、少ないのか、多いのか、非常に助かっているのか、この辺を伺いたいと思います。

田村係長

今ご質疑になった件ですが、平成26年度の実行委員会の決算内容につきましては、まず収入が市からの補助金、國學院短大協力会、商工会議所、体育協会からの団体負担金、あと雑収入といたしまして國學院大學の陸上競技部の食事代の半額負担分と決算利息、あと前年度繰越金の合計146万4,710円となっております。次に、支出といたしまして、消耗品費、実行委員会が100万円を上限として2分の1を助成しております宿泊費や食事代、航空運賃等旅費、あと到着時に監督や選手のお迎えに使うバスの借り上げですとか、あと選手の市内移動の際に使用するバスの借り上げに係る使用料及び賃借料、あと選手移動用バスの燃料費、昨年は応援懸垂幕作成等に係る手数料、これらの合計129万9,526円で、収支差額は16万5,184円となっております。剰余金が生じているということになってございます。大学からの評価につきましては、直接お問い合わせとかはないのですけれども、宿泊費ですとかそういったものの半額を補助してございますので、それなりの評価をいただいているものと考えてございます。

安 樂

國學院の駅伝チームについては、滝川での合宿が終わった後は他市でまた合宿をやっているのですけれども、他市との比較というか、滝川はどうかと、他市よりは協力しているという形なのか、そこを教えてください。

田村係長

ただいまのご質疑なのですけれども、滝川市の後は通常紋別市のほうで合宿を行うのですけれども、紋別市は紋別空港がございますので、そちらの利用促進ということでスポーツの合宿等も力を入れていると聞いてございます。滝川市につきましては、金銭面というよりは市内の江部乙で10キロ走を行ったり、北竜町で26キロ走の練習を行ったりするときに、職員が給水ですとか先導車の運転、あと救護車のサポートですとか、朝練習や食事時間の調整等で職員が張りついたりしている関係で、そちらのほうのサポートを充実させているというような中身になってございます。

委員 長
木 下

ほかに質疑ございますか。

193ページ、10款1項3目、スクールカウンセラー報酬250万9,752円、このスク

ールカウンセラーが何人で、時間給は1時間当たり幾ら上げているのか、それとまた何校の学校に行っているのかということが1点目です。

2点目、学びサポーター報酬982万6,500円、これも同じく何人のサポーターがいて、時間給は1時間当たり幾らか、そして何カ所の学校に行かれているのか、それで間に合っているのかということもお聞きしたいと思います。

その次、197ページ、10款2項1目、教育費の小学校費、学校管理費、備品購入費2,016万4,735円、主なもので結構ですので、内訳をお聞きします

次、211ページ、10款6項6目、教育費、社会教育費の図書館費、図書購入費5,147冊の主なものでよろしいですけれども、内訳をお願いいたします

吉川課長

まず、1点目のスクールカウンセラーの報酬につきまして193ページに記載しています250万9,752円ですけれども、ここは月額報酬としてスクールカウンセラーは市が採用しております。1人採用しております。後の質疑にも関連いたしますので、月額報酬20万円を措置しておりますので、週30時間の勤務で、時間単価はおよそ1,670円程度になるところでございます。1人で6校の小学校を巡回してカウンセラー業務に当たっているところでございます。

それから、次の学びサポーターの報酬につきましては、小中学校全体で16人の学びサポーターの配置をしております。時給につきましては、1,000円を措置しているところでございます。間に合っているかという点でございますけれども、各小学校から年度当初に学びサポーターの配置について教育委員会に対して要望が参ります。学校は、学習等の課題における力を入れたい学年とか力を入れたい教科がございますので、要望は持っている予算よりも多く参ります。しかし、1校1校その事情を聞いて、適切に学校の要望も受けとめながら時間配分という形で配置を決定しているところでございます。

山本係長

その他小学校教育の実施及び管理に要した経費のうち備品購入費2,016万4,735円の内訳でございますが、各小学校への配当分といたしまして65万144円、各学校ごとにそれぞれ購入をしているところでございますが、主なものとしては掃除機あるいは給食の配膳台等の購入に充ててございます。第三小学校の改築に伴う備品購入費、カーテン等でございますけれども、こちらが1,739万5,891円となっております。西小学校の特別教室移設に伴う備品購入、こちらはロッカー等でございますが、113万368円、そのほか老朽化した屋内消火栓用ホースの交換等で98万8,332円を支出しております。

深村係長

先ほどの図書購入費5,147冊の主な内訳でございます。

文学2,026冊、料理、育児、健康、暮らしなどに役立つ本が1,010冊、それから絵本が773冊、またスポーツ、旅行、漫画など娯楽にかかわるものが436冊、ビジネスシーンにかかわるものが412冊と、主なものとしてはこのようなものが挙げられます。満足度を高めるために、購入する本については利用者ニーズを分析しながら選択させていただきました。また、市役所各部署のみならず、関係機関、企業、団体など多くの連携展示をやる中で、例えば滝川保健所との連携では高次脳機能障害に関する本など、まちの各機関、団体のトップの選ぶ1冊なども取り入れておりまして、その道のプロが選ぶ市民に読んでもらいたい本などいろいろな視点で購入をさせていただきました。

委員長
小野

ほかに質疑ございますか。

まず、事務概要、202ページにございます滝川の陸上競技場第4種の公認改修工事、それに伴う審判員スタンド新設工事をやっているのですが、その工事の利

用状況で、207ページを参照しますと、陸上競技をやっているのは、私も何回か見に行ったのですが、4種を実際にやっていて、外構、トラックの関係でまだ陸上競技自体は公認に滝川はなっていないと思うのですが、その管理というか、トラックの整備というのは全然無頓着というか、きれいには整備されていない。4種だとかをやっていて1,000万円近くお金をかけていますが、それだけの効果があったのかどうかということと、この利用状況から見ますと、専用に一般利用1件とか、学校関係の利用は人員的に6,073名になっているので、それはわかるのですが、この辺の今後の見通しというか、その対応はどうか、それをお聞きしたい。

景由課長

それと、10番目に文京台のソフトボール場、漠然と人員1,000人となっているのですが、これは本当に真実味があるかどうか疑わしいので、本当の数字がもしわかれば伺います。自分も実際にソフトボールをやっているのですが、こんなにいるかなと思うのです。その辺の説明をお願いします。

まず、陸上競技場についてでございますけれども、4種公認工事の効果があつたかということでございますが、4種公認工事につきましてはあくまで公認をとるための工事ということではございますけれども、その後4種公認というと全道大会とかという大会は開催されないというような公認になりますので、そういった面で利用のほう伸びてこないという部分があるかもしれませんが、一般的には整備については陸上競技協会のほうに委託をさせていただいているということで、管理のほうが不適當なところがございましたら、指示のほうをさせていただいて改善をさせていただきたいと思います。

小 野

それと、文京台のほうのソフトボール場でございますが、一応うちのほうに報告が上がってきているのが1,000人ということでこちらのほうを記載させておりますので、公式な利用人数ということでご理解いただきたいと思います。

報告が来ているから1,000人ということで挙げたと思うのですが、年間そんなに試合をやっていないと思うのです。管理はわかるのですが、ソフトボールについては例えば年間どのぐらいの試合というか、件数があるのか、それも教えてもらいたい。それと、陸上競技については何年か前から自分も気がついて言ったのですが、あの周りの芝や何かはきれいに刈っている。その割に中の管理というのですが、あれはすごくおろそかだと思うのです。これだけのお金かけているのだから、これから公認に向けたいろんな作業も必要と思うのですけれども、その辺の管理を体協に移管しているのです。もう少しきつく言って管理をきちんとさせないと、現場をかじらないといろんなことはわからないと思うのです。実質本当に自分がそういうことをかじってやれば、ああ、これはこういうことになるのだなとわかるのです。常々一般質問で野球場のことばかり言っていますけれども、そういうところはいろいろなことをかじっていますので、そういうことを言えるので、今後の対応としてどう考えるか、それをお聞きしたい。

委員長

陸上競技のほうは、先ほどの答弁で今後の改善ということも触れていますので、よろしいですか。

小 野

よろしいです。

委員長

ソフトボール関係の答弁をお願いします。

田村係長

ソフトボール場の利用状況ですが、平成26年度につきましては大会等の利用が7件の397名、個人利用が603名の合計1,000人ということで報告をいただい

ます。

委員 長 柴 田 ほかにも質疑ございますか。

事務概要の今の議論を聞いていて、この利用状況の数字のとり方なのですけれども、大会が三十何回ありましたという表現になっているのです。これは、延べどれぐらいの日数が大会で利用されているのかという数字でないと利用実態がはっきりしないのです。何件というのは多分大会の数だと思うのです。でも、大会というのは二、三日、あるいはそれ以上の日数をかけてやって、出てくるものですから、そうすると延べ人数ももっと大きいものになると思うのです。そういう数字のとり方ができないかということについて確認したい。

景由課長 今柴田委員からのご質疑、ご要望ということでございますけれども、おっしゃるとおりだと感じますので、現状のカウントの仕方について再度精査をした上で、改善すべきは改善したいと考えています。

委員 長 副委員長 ほかにも質疑ございますか。

215ページの東京オリンピック、パラリンピックの関係なのですが、6万3,100円で何ができたのかということ伺いたと思います。

2点目、先ほど部長からの説明にもあったように、パークゴルフ場の不用額2,100万円、その関係を詳しくお願いしたいと思います。

3点目なのですが、これは全体的に言えることなのですけれども、学校の建てかえ、改修が進んできておりますけれども、これは限られた財源、あるいは学校の適正配置計画なんかにもよりまして、当初からわかってはいたことなのですが、子供たちの学習環境の格差ということで、子供たち、それから親御さんに対してどのような形でフォローしているのかということ伺いたと思います。

田村係長 オリンピック、パラリンピックの関係のご質疑なのですが、6万3,100円で何ができたのかというようなご質疑だったのですけれども、6万3,100円の中身は全て旅費となってございます。その中で、事務概要にも記載してございますが、北海道の体育協会等を訪問したり、あとオリンピック、パラリンピックの合宿誘致に関する情報交換会に出席、また10月に東京に行きまして、三菱総合研究所で自治体の分科会に出席したり、その中で明治大学の寺島先生という方と知り合うことができたということで、こちらのほうでも今年度やっておりますオリンピック、パラリンピックのDVDの作成等に尽力していただいているというような中身で、それなりの効果があったものと考えてございます。

近藤係長 三上委員のパークゴルフ場の整備に対する不用額についてのご質疑でございますが、昨年度平成26年度の社会資本整備総合交付金、市としては要望額7,400万円を国に要望しておりました。しかし、4月の内示の段階で約半分の3,700万円の交付金額しかつきませんでした。昨年度につきましては、石狩川本流側の平成橋を挟む下流側、上流側の18ホールを整備することと散水整備をやらなければいけないということになりまして、その要望額プラス単独費1,390万円ほどを増額しまして、発注して工事を完了したと思います。その予算に対します差額が2,000万円となっております。

鳩山室長 学校の施設整備についてでございます。学校の施設整備につきましては、平成22年2月に滝川市小中学校施設整備方針を策定いたしまして、その中で耐震化を優先して進めてきたところでございます。そういった中で、滝川第三小学校あるいは開西中学校につきましては、ブロックづくりで耐震化ができないとい

副委員長

うこと、また滝川第三小学校については当初耐震化ということでしたけれども、老朽化が著しいことなどによりまして建てかえをしたところでございます。今年度をめどにはほぼ耐震化も終了いたしますし、計画も今年度までとなつてございますので、今後につきましては、財源の関係もございますけれども、計画的に、適正配置等の関係もございますけれども、順次学習環境の整備に努めていきたいと考えているところでございます。

田中部長

そういうことを聞きたかったわけではなくて、建てかえ、改修が進んで、一方は進んでいる学校、もう済んだ学校、一方ではまだ古い中でやりくりして古い環境の中でやっている子供たち、先生方、あるいはそこに送り出す保護者の方々。残された保護者の方とか子供たちとか先生方に対してどのようなフォローをされているのかということを知りたいと思ったのです。

確かに新しい学校になれば、生徒も先生も、あるいは保護者もみんなうれしいという気持ちになると思います。しかしながら、先ほど申し上げましたが、一気にはできない。なるべく有利な財源を探してということで、それではその間どうするのだということですが、学校は中身が大事だと思います。滝川の小中学校、西高も含めてですけれども、非常に優秀な先生に来ていただいております。ですから、学習も道のさまざまな事業に取り組んでおります。そんな中で子供たちが学校の環境が古いから勉強しないと、そんなことにはならないと思います。それなりに先生方の熱い思いで子供たちも一生懸命やって、学習成果も上がっていると思っています。ただ、金銭的な面では、先ほどもありましたけれども、学校に配分をすると、必要な改修はする、優先度の高いものから順次改修していく。なおかつ先生方も、十分とは言えませんが、教材に使うお金も予算措置をさせていただくと、要望は尽きないわけですが、限られた財源の中で学習環境の向上にはこれからも努めていきたいと思っています。

委員長
清水

ほかに質疑ございますか。

それでは、資料要求ということで、幼稚園の滝川、白樺に加えて新十津川幼稚園も含めて学年別園児数、授業料、教材費、スクールバス代などの標準的な費用、延長保育時間などがわかる資料を求めたいのですが、公立幼稚園があった時代は毎年出ていたのです。どこに出されていたのかは記憶がないのですけれども、公立幼稚園がなくなった今、小学校に入学する前のお子さんたちがどんな状態で幼児教育を受けているのかということを知ることができるほとんど唯一の資料だったので、できれば復活していただきたいと、わかる範囲でということで要求したいと思います。

2点目は、決算資料の29ページ、指定管理の比較表で、これまでの間でも何度もこれを取り上げてきたのですが、比較表になっているのだけれども、統一性が少し薄い。それで、特に26年度は指定管理何年度中の何年度目かによっても評価の仕方が変わってくるので、それは記載、あるいは口頭でも結構ですが、お願いしたい。また、この収入、（その他）というところ。（その他）のところについては、前年度差額がプラスであればここに入るだろうし、マイナスだったとすれば支出のところを例えば一時立てかえしたと、それを返還するとかという形で入っているのだろうと思うのですが、これは明示されていないと比較のしようがないということで、今回は口頭でも可ということでお尋ねをしたいのですけれども、準備状況にもよるので、一応これをベースに説

明を強化した資料ということで、2点を求めたいと思います。

委員長
高田課長 確認をします。1点目は、提出は可能ですか。

滝川、白樺、新十津川幼稚園、この3つの幼稚園の関係の資料ということでございます。それぞれ民間の幼稚園ということでございまして、その運営にかかわる数値の資料ということでは出せない部分もございますけれども、幼稚園就園奨励費補助金の支出にかかわる入園料と保育料、この2点についての資料提供はすることができます。

委員長 2点目については、口頭といっても相当時間がかかるのですけれども、それは準備できますか。

橋本課長補佐 指定管理施設収支状況につきましては、全てについて今確認というのは時間的に困難な状況でありまして、一定の作業時間を要するということで、今出すということは難しい状況でございます。今後こういったご指摘、確認をいただかないような表のあり方の見直しも含めて改善を図ってまいりたいということで、ご理解いただければと思います

委員長 清水委員にお諮りしますが、2点目は私も難しいのではないかと判断をしているので、ご意見を伺ったということで今後にとということでよろしいですか。

清水
委員長 よろしいです。

それでは、1点目の資料要求については要求するということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、資料の提出をお願いします。

清水
委員長 それでは、質疑を行います。

教育費共通ということで、事務概要183ページですが、要保護、準要保護児童就学援助費、小中学校で2,960人中636人で、21.5パーセントに対して総額5,440万1,936円、14年度は消費税増税、物価高、電気料金増などで家庭も苦しくなった年度だということで、対象人員やパーセントの過去3年間との比較について伺います。

次、対象者、対象外を含め、スキー、スノボ用具、修学旅行費用を保護者が用意できない事例はあるのか。2点目は、学校、市教委としてレンタルスキーやレンタルスノボの活用は検討したのか。3点目は、栄養不足の児童生徒の把握について、これは給食費も就学援助の対象になっているということで伺っております。これは、あくまでも家庭での栄養が少ないのということです。4点目は、学校内でのけがで全国スポーツ振興協会ですが、保険がおりた件数、主な状況。5点目、いじめ防止条例、基本方針、毎年のアンケートなどで防止に努めておられます。重大ないじめに発展する可能性はなかったか。

次、191ページ、教育振興費で教職員住宅の維持管理118万円余ですが、住宅戸数と入居率、費用の主な内訳。適応指導教室161万円余、事務概要186ページで長期欠席者が小学校児童1,909人のうち、病気6人、不登校5人、中学校1,053人のうち、病気が3人で不登校が28人、このうち適応指導教室に通った児童数、生徒数を伺います。また、適応指導教室に通った中で改善されたなどの状況について伺います。次に、長期欠席者のうち、入学以来、あるいは滝川市に転入以来一度も登校していない人数について伺います。次に、家庭訪問しても会えない人がいらっしゃれば、人数について伺います。

次、教育管理費、193ページですが、スクールカウンセラーについては先ほどの木下委員へのご答弁でわかりました。1人に240万円ということで、それぞれの

相談件数について伺います。次に、業務として、個別相談のほかに相談のやり方、カウンセリングの仕方、個別相談のほかに例えば教室でやるとか、集団に対してやるとかというようなこともやっているのかどうか。次に、1回当たりの相談時間が短いとか、予約がとりにくいなどの声や実態はあるのかどうか。事務概要183ページで私立幼稚園就園奨励費補助金5,297万円余について、減免人員は478人です。2014年度から満額になったと思われますが、100パーセント奨励費が出ている人数、また所得階層別の金額、割合、人数、世帯幼児数に応じた金額と人数について伺います。

次に、北空知中体連負担金91万2,319円ですが、中体連の参加費と地区、道、全国で交通費、宿泊費、昼食代など全て出たのか。次に、新人戦についてはどうなのか伺います。

小学校費、195ページからですが、教材、教具の経費956万円余の主な教材、教具の種類。2点目、その他小学校教育の経費2億1,364万円余で、学校から要望されていて対応できなかった主なものについて伺います。放課後クラブの指導員は、全て教員がしているのか。また、放課後クラブの費用は保護者負担があるのか、また集め方について伺います。

それと、本間委員の質疑で明らかにされた「3」というモニュメントについて、答弁では設計まではボランティアだといいつつ、つくられたのは五十嵐先生なのです。五十嵐先生が指導しながら、あるいはチーム五十嵐という形でつくって、運んだはずなのです。ですから、結局できたものは芸術品なのだと思うのです。900万円という値段は、どう考えても芸術品価格なのです。もし設計までボランティアということであれば、図面と立体の3DのCDとかを渡して、これと同じようにつくってくれと、私は著作権料も何も要らないからと、これが本当のボランティアなのです。ちょっとそのあたりが違う。ボランティアといいつつ芸術品になってしまっているし、芸術品価格になってしまっているのかなど。そういう点で、先ほどいろいろ答弁されましたけれども、私の言ったことに対してどう受けとめるかということで、実態がこういうことになっているのではないかという確認です。

次、中学校費、197ページ、放課後の部活の指導者で教員以外がかかわっている事例はあるとは思いますが、報酬等はどうなっているのかということについて伺います。どのように工夫して払っているのか、完全ボランティアなのか、それともPTA会費とかで払っているのか、あるいは部活費の中で払っているのか、そういったことについて伺います。

高等学校費、199ページからですが、その他高校教育に要した経費4,662万円余ですが、技芸講師報酬100万3,100円の内容、また道立高校と同じ水準か伺います。次、西高短期留学支援事業負担金で短期留学した人数、留学先、自己負担について伺います。

社会教育費、205ページからですが、歳入の77ページで青少年健全育成基金から50万円繰り入れた結果、基金残高は1,166万円余と減少したと。用途は、事務概要190ページの青少年健全育成の内容への支出だと思いますが、まず少年の主張滝川地区大会のたきかわホール利用料金の財源は、また7地区の青少年育成会活動への助成は青少年育成団体活動費補助金19万9,000円のことだと思いますが、基金や一般財源等の内訳。次に、青少年健全育成事業奨励補助金、9団体へ52万3,104円の基金、一般財源からの内訳について伺います。

次、社会教育振興に要した経費で滝川生涯学習振興会補助金についてですが、まず646万円余の積算内訳、人件費や事業費等で、次に同振興会のホームページには本財団は会員の皆様から納付していただく会費と基本財産の利子等によって運営しておりますのでなどと記載され、市からの補助金には全く触れられておりません。また、会報も見ましたが、決算書なども記載されておらず、多額の血税が毎年使われていることは役員以外にはわからないと感じました。これでよいのでしょうか、お考えを伺います。次に、一般財団法人化したことで基本財産の取り崩しが始まったと聞いております。毎年二、三百万円ということなのですが、26年度が1年目か2年目で、補助金の減額は可能な状態になっていると考えているのか伺いをしたいと思います。

たきかわホールの運営経費1,481万1,000円、管理代行負担金ですが、多目的ホールの利用は前数年間との比較で大きく減っているとは言いませんが、やはり微減していると思われます。利用は2014年度で64件、96日で、3日に1度の利用です。一方、リハーサル室の利用は横ばいで、351件、250日とほぼ毎日使われております。舞台の質の高さや小中規模のイベント向きであること、駅前中心市街地の利便性やにぎわいも考慮すると、総合福祉センターがなくなった今、多目的ホールの利用減少は宣伝などの工夫が不足しているからではないか、どのように分析しているのか伺います。

次、207ページ、美術自然史館費ですが、運営管理に要した経費2,352万円余で清掃等委託料が1,118万円余で、まず清掃以外の委託内訳があれば伺います。2点目、清掃委託の範囲が展示ガラス拭きやほこり対策などを含んでいるために床面積当たりの積算単価が高いのか伺います。

次に、旧航空科学館も対象になっているのか。2点目、5年前に約5,000万円で空調を更新しましたが、空調に要する電気代、空調対象は全館か、あるいはどの空間か。3点目、冬期間の設定温度は、事務概要234ページで、有料入館者6,590人のうち、一般の共通入館券の利用率が高校生以下に比べて低い。57パーセント余ということで、この要因を伺います。また、年間パスポート購入者数の内訳も伺います。次に、企画展示室、ロビーA、Bの利用状況、年間貸し館日数について。また、企画展は北空知高等学校書道展が5日間行われましたが、使用料金減免をしたか、または減免率について伺います。

こども科学館についてはこども科学館条例第6条、また美術自然史館条例第10条で使用料等の減免がありますが、実施件数と主な内容について。市内小中学校として授業の一環として入館、利用する場合は無料扱いになっているのか伺います。2点目、こども科学館、美術自然史館は他市町の見学先としての活用も多いが、入館者合わせて約3万2,000人のうち、団体数、人数について伺います。209ページ、文化センター費について、2階つなぎ廊下の耐震性は大丈夫なのか。また、大ホール利用者のリハーサルとして、別館と言わせていただきますが、大ホールではないほうです。3階建てのほうですが、利用されていると思いますが、その活用状況、リハーサル室としての状況を伺います。

事務概要198ページ、決算資料29ページですが、音楽公民館は、指定管理代行負担金225万4,000円に対して利用料金収入が260万円余と利用料金収入が代行負担金を上回っております。このような施設は、航空科学センター、ふれ愛の里、道の駅、にぎわい広場、コミュニティ防災センターに限られますが、特に講堂の利用が411件、1万314人と1日当たり約1.3回、300人以上になります。講堂、

研修室の利用が多い要因について伺います。

体育振興費、体育協会運営管理費補助金の積算内訳について、人件費については会長や事務局長の金額、その他職員の金額ということで伺います。また、事業費補助の額の内訳を2種類で伺います。

最後ですが、温水プール運営事業補助金2,232万円です。2014年度から補助金が360万円引き上げられました。この経緯として予算審査特別委員会では、市民コース3コース分の利用は学校授業が25日で1,731人、その他の利用は220日間で大人、高校生、中学生、小学生を合わせて1,063人とされました。最初改修工事の支援表明をして、その後取り下げて補助金の増額という状況の中、答弁では閉館時間が平年ベースとして3,400時間、市の補助金積算根拠になる当初の2,600時間をはるかに上回っていることから、平年ベースの3,400時間の1割減となる3,100時間の占用時間として補助金を見直すこととして新年度予算に増額計上したものと答弁されました。そこで、26年度のプールの開館時間について、また学校授業人数、その他市民コースの利用人数について伺います。

山本係長

教育費共通ということで事務概要のほうからご質問いただきました要保護、準要保護児童生徒就学援助費にかかわります過去3カ年の推移ということでございますけれども、24年度につきましては児童生徒3,091人に対しまして準要保護対象児童生徒が670人ということで、21.7パーセントとなっております。25年度につきましては、児童生徒数3,007人に対して準要保護対象児童生徒が652名ということで、同率の21.7パーセントとなっております。3カ年を比較いたしますと、認定率はほぼ同数となっている状況でございます。

次に、2点目、就学援助の対象者、対象外を含めてスキー、スノボ用具あるいは修学旅行費用を保護者が用意できない事例はあったかというご質問でございますけれども、保護者が費用を負担できないことによりましてスキー用具が準備できない事例、また修学旅行に行けない事例というのはこちらで把握している事例はございません。また、スキー、スノボ用品のレンタルに関しましては、就学援助対象者については体育実技用具費として実費が支給されてございますし、またレンタルを希望される場合につきましては各ご家庭で対応されているということで認識してございますので、現状におきましては学校及び市教委においてレンタル活用の検討は行っていない状況でございます。

3点目の栄養不足の児童生徒の把握についてというご質問でございますが、道教委が実施してございます公立学校児童等の健康状態に関する調査におきまして平成26年度内において調査した結果でございますが、各学校の内科健診の結果に基づきまして各小中学校から栄養不足の児童生徒に係る報告はありませんでしたので、そのように承知しているところでございます。

吉川課長

事務概要の学校内でのけが、またその主な状況ということでございます。事務概要186ページにおきまして、市立学校、小学校、中学校、高等学校における災害発生の件数をお示ししております。この264件は全て認定されたものということで、認定を受けられなかったものはございません。主な状況ということでは、この264件の内訳といたしまして、発生している場所といいますか、時間というものを述べたいと思います。264件のうち53.8パーセントにつきましては、体育部活動における、いわゆる部活動の発生でございます。次に多いのが16.7パーセントで、授業中、これは体育の時間ということになりましょうか。次、13.3パーセントが休憩時間中の活動などの発生要因となっているところでござい

す。

堤 係 長

いじめの事例についてです。本市のいじめ防止条例において、重大ないじめとは、1つ、いじめにより子供の命や心と体、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、2つ、いじめにより子供が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときと定義しております。昨年度教育委員会が受けましたいじめの認知報告において、そうした重大ないじめ案件はございませんでした。

鳩山室長

教職員住宅の維持管理に関する質疑でございますけれども、まず平成26年度末の入居状況といたしましては、住宅の管理戸数は25戸、入居しているのは25戸中7戸でございます。入居率は28パーセントでございます。維持管理費180万円余の内訳でございますけれども、修繕料105万356円、手数料、こちらは口座振り込み等の手数料でございますけれども、630円、委託料、空き住宅等の草刈りの委託でございますけれども、13万7,800円でございます。

堤 係 長

適応指導教室についてですが、適応指導教室に通った児童数、生徒数ですけれども、不登校児童生徒のうち、通った人数は6人でございます。いずれも中学生でございます。その6人の状況ですけれども、相談室等登校ではございますが、学校復帰できた生徒が1人、行事やテストなどのとき、また学びサポーターがいるときなどの不定期登校としまして教室登校している生徒2人、相談室等登校の生徒3人となっております。なお、このうちの1人は3年生であり、高等学校へ進学をしているところでございます。

続きまして、長期欠席者についてです。長期欠席者のうち、入学、転入以来一度も登校できていない児童生徒はおりません。ただ、小中学校の年間授業日数は約200日となっておりますけれども、平成26年度、一度も、または年間授業日数の10パーセント以内しか登校できなかった児童生徒につきまして小学校で3人、中学校で6人おりました。また、家庭訪問しても会えない人数はということでしたけれども、そういった児童生徒はおりません。

続けて、スクールカウンセラーです。先ほどスクールカウンセラーについて市費で採用という説明がありましたが、それにつきましては小学校のスクールカウンセラーでして、中学校は道教委から3人の派遣を受けまして4校に巡回しているところでございます。相談件数ですけれども、小学校406件、中学校591件となっております。業務として個別相談のほかはということですが、例えば校内のいじめ対策委員会や生徒指導交流会に参加していたりですか、授業時間や休み時間にそれぞれの教室を回って気になる子供を見たり、チャンス相談を行ったりすることとしております。また、そうした子供にかかわる情報の共有を担任、生徒指導担当教諭、管理職などで行うといった業務をしております。また、1回当たりの相談時間、予約等についてですけれども、小学校は市費による採用をしておりますので、勤務時間以降の相談にも対応しているところです。中学校4校につきましては、週1回の勤務であるため、計画的な相談スケジュールを立てて対応しているところでございます。

法村事務長

スクールカウンセラーの西高の部分について答弁いたします。西高のほうで1人嘱託しておりまして、それぞれの相談件数は192件となっております。業務内容としましては、小中学校同様のことと、そのほかに1年生の宿泊研修に行っていたきまして、その中で集団でのコミュニケーションのとり方ということについて特別講師をお願いしております。あと、1回当たりの相談時間につき

ましては30分から1時間ほどですので、時間が短いというような内容はあり
ません。あと、予約がとりにくいという声が平成25年までありましたが、25年度
は1週間に1回でしたが、26年度は2週間に3回、今年度27年度は1週間に2
回来ていただいておりますので、現状は予約がとりにくいということはありません。

山本係長

就園奨励費補助金に係るご質疑でございますが、まず26年度から満額になった
が、100パーセントの年額と人数についてというご質疑でございますが、26年度
の改正といたしましては、これまで所得制限で一定の所得があって受けられな
かった方々についても受けられる状況になったという点がございまして、そ
ういった意味合いということで認識させていただいてご回答させていただきま
すけれども、就園奨励費につきましては各幼稚園の入園料と保育料を合算した
金額が実際の支給の上限額となりますので、在園している幼稚園につきまして
支給上限額が異なっております。先ほどお配りした資料に記載されているの
が主な3園の状況でございます。滝川市内の2園につきましては、新入園児の
場合には21万円、在園児の場合には18万円となります。同様に新十津川幼稚園
の場合には、新入園児の場合には25万2,000円、在園児の場合には24万円とな
ります。したがって、所得区分と各世帯における児童、幼児の構成状況に応
じまして国の補助上限額が異なっておりますけれども、補助上限額が在園し
ている幼稚園の補助対象となる費用を上回っている場合には100パーセントが支
給されていると認識されることになろうかと思っております。結果といたしまして、
26年度におきましてはそういった意味で100パーセントの支給となっている対象
者数は103人となっております、全対象者のうち21.5パーセントとなっております。

所得階層と各金額、割合と人数、そして世帯幼児数に応じた金額と人数という
ことでございますけれども、所得階層につきましては5つの階層区分に分けて
それぞれ区分されます。課税状況に応じて区分されます。世帯幼児数に応じた
状況というのは、実際に入園しているお子さんの兄弟の状況ですとか、同時に
入園しているお子さんがいるかどうかですとか、あるいは在園していない小学
校の低学年、1年生から3年生までに兄弟がいる場合とかによりましてさらに
5つに区分されてまいります。これをそれぞれ申し上げますので、若干お時間
がかかってしまいますが、ご容赦いただきたいと思います。まず、課税状況に
応じました5つの階層区分のほうを先に申し上げますが、まず生活保護世帯、
こちらにつきましては26年度については該当者はおりません。次に、市民税非
課税、また所得割非課税の場合、こちらにつきましては対象者が44人、10パー
セントとなっております。次に、所得割課税額が7万7,100円以下の世帯、こ
ちらにつきましては対象者数が92人、21パーセントとなっております。次に、
所得割課税額が21万1,200円以下の場合、こちらが対象者数が327人、74.4パー
セントとなっております。最後に、こちらに該当しない方々が15人、3.4パー
セントとなっております。

次に、各階層の世帯状況に応じました上限額ということで申し上げますけれども、
まずそれぞれの世帯状況の区分は5つの区分に分けられて
ございます。まず、第1子につきましては、1人で就園されている場合、ある
いは同一世帯から2人以上就園している場合で、その年長者の在園児という位
置づけでございます。次に、第2子、第2子につきましては同一世帯から同時

に2人以上就園している場合の年長ではないほうの在園児ということでございます。次に、第3子、こちらは同じく同一世帯から同時に3人以上就園している場合の3人目あるいは3人目以降の在園児という意味でございます。次に、新第2子という区分がございます、この新第2子というのは小学校の1年生から3年生に兄または姉がいて、幼稚園に在園している在園児ということでございます。最後に、新第3子、新第3子は、同じく小学校1年から3年生までに兄、姉がいて、在園している当該児童が3人目以降の園児という意味でございます。

これがそれぞれの課税区分ごとに区分されてございまして、それぞれに補助の上限額が定められてございますので、それぞれの上限額と対象人数を申し上げさせていただきます。生活保護世帯につきましては、先ほど申し上げましたように該当者は26年度はございません。市民税非課税、所得割非課税の区分でございすけれども、第1子、補助上限額が16万6,100円、対象人数24人、第2子、上限額が25万3,000円、対象人数が4人、第3子、上限額が30万8,000円、対象人数が1人、新第2子、上限額が25万3,000円、対象者が14人、新第3子、上限額が30万8,000円、対象者が1人となっております。次に、所得割課税額が7万7,100円以下の階層でございすが、第1子が9万6,100円、対象者が42人でございます。

委員長
清水
委員長
山本係長

後ほど資料をいただくことでよいですか。

これだけ聞けば十分です。

次に移ってください。

中体連の参加費等に係るご質疑でございますが、ご質疑にございました北空知中体連負担金91万2,319円につきましては、中体連地区大会の運営のために自治体が北空知の中学校体育連盟に支払っている負担金でございすので、こちらの額自体は奨励費ではございません。中体連に係る奨励費につきましては、決算書193ページ、その他教育振興に要した経費のうち、その他諸費の中に含まれてございすが、文化体育奨励費として報償費で296万3,640円を支出しているところでございす。支給につきましては、滝川市立学校文化・体育派遣奨励費支給要綱により支給内容を定めてございすけれども、中体連の参加につきましては全空知大会への参加から支給することとしてございす。交通費につきましては、公共交通機関を利用する場合には実費支給としており、また貸し切りバスを借り上げた場合につきましては公共交通機関の運賃で積算した額の範囲内において実費を支給することとしてございす。宿泊費につきましては、1人1泊につき、道内大会については5,000円、道外大会にあつては7,000円を支給することとなっておりますが、空知大会についての支給はしてございせん。そのほか、大会参加料及び吹奏楽部の楽器運搬料は支給対象としておりますが、こちら以外に係る経費については支給の対象とはしてございせん。

続いて、中学校新人戦についての支給でございすけれども、文化・体育奨励費の支給対象となる大会は日本中学校体育連盟、または全日本吹奏楽連盟が主催する大会と規定されてございす。新人戦につきましては、各団体が所属する連盟の主催で実施されておりますことから、支給の対象となつてはございせん。

続いて、小学校費、教材、教具に係るご質疑でございすけれども、教材、教具につきましては、全て消耗品費と備品購入費の費目に分けまして各小学校に

配分をして、学校の裁量により必要な物品の購入に充てているところでございます。内訳といたしましては、消耗品費で585万5,060円、備品購入費で371万4,744円となっております。26年度に購入いたしました主な教材、教具でございますが、木琴、シンバル等の楽器類、気体検知器や直流電源装置等の理科備品、デジタル握力計やマットなどの体育用具などを備品として購入しているほか、消耗品として図書購入や学習プリントを印刷する印刷機のトナー代等が支出されている状況でございます。

鳩山室長

その他小学校教育の実施及び管理に要した経費のうちの学校から要望されていて、対応できなかったものということでございますけれども、各学校の要望につきましては予算の時期に各学校から要望書をいただいているところですが、対応できなかったものということで、消耗品については個別の要望はございませんでした。ただ、学校に配当している配当予算の増額の要望というのはあったところでございます。また、備品等につきましては、高額なものが多くありまして、応えられなかったものとしたしましては除雪機、また自走式の草刈り機などがございます。施設整備あるいは修繕につきましては、個別ではなくて学校全体としての壁、床等の改修、放送設備の改修といった大規模な改修が必要なものの要望についてお応えできなかったところでございます。

小野指導参事

放課後クラブということですが、いわゆる少年団的なものと理解させてもらった上でお答えさせていただきます。指導については、基本的には当該校の教員による指導ということですが、中に活動しているお子さんの保護者など関係者の方が何人か手伝ってくださっているというようなケースもございます。ミニバスケットですとか野球などではないかと思えます。調査しているわけではありませんが、そういった種目においてお手伝いしてくださっている方がいて、いずれも報酬なし、ボランティアで行ってくれているかと思えます。

次に、費用、保護者負担に関してですが、当然ユニホームですとかシューズ、道具、あるいは遠征に係る経費ですとかがかかっていくわけで、そういった費用を徴収しているかと思えます。集め方につきましては、直接担当している学校の職員、教員が部費として集めるというケースもありますし、保護者会的なものを立ち上げていただいて、そちらの会計が処理してくださっているというようなケースもございます。

次に、中学校での部活についてお答えさせていただきます。教員以外のかかわりですが、例えばこんな例があります。固定的ではなくて短期間、夏休み期間中に特定の楽器が得意な大人の方が指導を手伝ってくださっている吹奏楽部のようなパターンがあります。報酬はないです。それから、学校別に言いますと、開西中学校では野球で1人、中体連のほうで外部コーチの登録をしております、お手伝いをしてもらっております。報酬はありません。それから、季節部になるわけですが、スキー部、冬場だけです。こちらも連盟の、協会の方とえばいいのでしょうか、お手伝いしてもらっているケースがあります。報酬はありません。それから、江陵中学校のテニス部と明苑中学校のバドミントン部においては、学校支援地域本部事業ということのかかわりでボランティアで大人の方にお手伝いしていただいているということがございます。江部乙中学校はございません。

鳩山室長

立体彫刻「3」についてでございますけれども、先ほど900万円というのは実際

の制作費ということでございました。これは、ちょっと誤解があったかもしれませんが、個別にお支払いしたわけではなくて、あくまで建物の建築本体の工事費の中に含まれておりますので、個別に発注をしたとかではございませんので、あくまで建築の中でこういったものをつくってくださいということで設計書の中に入っておりますので、その中の経費でお支払いをしているところでございます。五十嵐さんのほうに制作費を支払ったということはございません。

法村事務長 西高のその他高等学校教育の実施及び管理に要した経費の技芸講師等報酬につきましては、100万3,100円の内訳ですが、こちらのほうは技芸講師分としまして予算どおりの30万5,200円の執行、そのほかに時間講師として病気休暇をとっていた先生のかわりに4月から7月に講師の先生を頼んでおります。その分が69万7,900円の内訳となっております。技芸講師につきましては、1人の先生に華道と茶道をお願いしております、道立高校と同じ単価で行っております。

2点目の西高の短期留学の15万円の負担金ですが、短期留学をした生徒は2人で、1人15万円の負担金をいただいております。あと、留学先につきましては、アメリカ合衆国マサチューセッツ州のロングメドー高校へ留学しております、ことしロングメドー高校のほうから教頭先生ほか、生徒さんが西高を訪れまして、7月14日に姉妹校の提携調印式を行っております。

小山係長 青少年健全育成基金についてでございます。青少年健全育成基金の50万円につきましては、50万円全て青少年健全育成事業奨励補助金の中の52万円の中に使われております。そのため、少年の主張の経費、たきかわホール利用料金も含めまして、全て少年の主張に関する経費につきましては一般財源であり、基金は使われておりません。あと、青少年育成団体活動費補助金です。こちらも全て一般財源でありまして、基金は使われておりません。

吉住課長補佐 社会教育費のうち、滝川生涯学習振興会の補助金についてお答えいたします。まず、補助金の内訳につきましては専務理事、事務局次長、事務員、計3人の人件費分となっております。この補助金の中に事業費は含まれておりません。それから、市からの補助金が生涯学習振興会に使われていることが市民の皆さんに伝わっていないということのご指摘なのですが、これにつきましては生涯学習振興会にホームページでの記載も含めて対応について検討していただきたいと考えております。補助金の減額はどうかということなのですが、振興会自体会費収入などいろいろ工夫をされて運営をしているところですが、大変厳しい運営状況であるということもございまして、市民の学びの提供機会をしっかりと維持していくという市の役割もございまして、人件費補助ということの考え方につきましては今後も継続していきたいと考えております。

小山係長 たきかわホールの関係についてでございますが、宣伝につきましては、指定管理者がたきかわホールニュースを初めとする機関紙及びホームページ、エフエムG's k y等で宣伝を展開しているところでございます。リハーサル室では、多くの皆さんがバンドですとかカラオケの練習で使われております。多目的ホール利用増に向けて、このような人たちにも積極的に働きかけて利用増に結びつけたいと、働きかけていく必要があるのではないかと考えているところでございます。たきかわホールにつきましては、地域の文化活動の発表の場としてより多くの皆さんにご利用いただけるよう、さらなるPR活動の強化を図ってまいりたいと考えている次第です。

中塚館長 207ページ、美術自然史館の運営管理に要した経費につきましてご答弁させてい

たきます。

まず、清掃以外の委託の内訳でございますが、ボイラーの管理委託料がこの中に含まれております。また、清掃の委託の範囲でございますが、年1回、床のワックス、それとボイラー清掃、貯水槽清掃、それと約430平米のガラス清掃が含まれております。また、床の清掃につきましては、日常的に約1,500平米の床の清掃を行っております。

続いて、旧航空科学館も対象となっているかということでございますが、対象となっております。

続きまして、5年前に空調を更新したが、電気料はというご質疑でございますが、平成23年度に空調システムの改修を行いました。なお、電気代につきましては、照明も含まれての電気代ということで、空調だけの電気料金ということでは把握をしておりません。ちなみに、26年度、年間370万円ほどの電気料金がかかっております。また、冬期間の設定温度でございますが、収蔵室、展示室、これにつきましては作品のコンディションもございますので、年間を通じて22度を基本とした設定を行っております。その他ロビー、事務室、自然史の展示室につきましては、おおむね25度を基本として設定をしております。

茂野係長

美術自然史館費の有料入館者のうち一般の共通入館券の利用率が高校生以下に比べて低い要因ということでございますが、こちらにつきましては一般の有料の方が美術自然史館のみを見る割合も多く存在しますので、そういったところが要因と考えられます。

年間パスポート購入者数でございますが、一般497人、高校生1人、中学生6人、小学生239人、計743人でございます。

企画展示室、ロビーA、Bの利用状況でございます。年間貸し館日数でございますが、企画展示室が89日、ロビーAにつきましてはゼロ日、ロビーBにつきましては1日でございます。

企画展ということでございますが、企画展示室で行われた主なものとしまして、4月26日から5月25日にかけて、ダンボールノオオオ〜紙巨人のひみつきち〜展、それから7月19日から8月24日に開催した多摩美術大学版画展、それから9月6日から10月5日に開催した岩橋英遠と北の日本画家たち展、それと12月13日から2月1日に行いました藤倉英幸貼り絵の世界展がございます。あと、ロビーで行った企画展でございますが、夏休み特別展示といたしまして7月25日から8月17日まで、滝川市周辺で発見されたイルカ・クジラ化石展がございます。それから、北空知高等学校書道展の使用料減免の有無、また減免率ということでございますが、こちらにつきましては高等学校生徒の書の表現と鑑賞力の向上、成果発表の場を提供する、またあるいは当館の入館者の開拓を広めるという、こういう趣旨で当館主催の事業でございます。よって、入館料、使用料の徴収は行っておりません。

岩佐主査

美術自然史館等の使用料等の減免についてお答えします。

実施件数は37件、その主な内容は、美術館が15件、こども科学館が17件、郷土館が5件で、これは近隣5市5町の方です。市内の小中高として入館、利用する場合、これは授業の一環として行う場合は無料扱いになります。それから、美術自然史館の他市町村の見学者の活用が多いという内容で、それについてお答えしますが、団体数は156団体、人数は5,059人でございます。

小山係長

まず、文化センターについてです。過去に実施しました耐震検査の結果、耐震

性は大丈夫なのかというご質疑でございますが、耐震検査の結果、耐震化が必要との判断は出ているところでございます。今後財政状況等を鑑みながら、改修等について対応していきたいと考えております。あと、別館について会館棟についてなのですが、小ホールを初めといたしまして、各会議室利用がふえております。小ホール、会議室、主に講演や研修会の方として多く使われているところでございます。会館棟の機能も大ホールの附帯施設として大変重要であると考えております。

田村係長 音楽公民館に関するご質疑です。音楽公民館でございますけれども、現在吹奏楽、和太鼓、カラオケグループを初めとする音楽団体、日常的な練習の場あるいは発表の場として多くご利用いただいております。利用が多い要因ということについてですけれども、音楽公民館はこのような音楽活動の場として特化した公民館として皆さんに定着し、利用されているためと考えております。体育協会運営管理費補助金の積算内訳についてなのですが、人件費につきましては常務理事分、事務局次長分、その他職員4人分の計6人分で2,850万円となっております。事業費につきましては、一般管理費、あと体育協会が所管する施設管理費等を含めた金額で2,626万2,000円となっております。

温水プールの関係ですが、プールの年間の開館時間が3,184時間、学校授業で使用した人数が1,848人、その他市民コースの利用人数といたしまして一般、高校生、中学生、小学生以下を合わせた人数が1,845人となっております。

清水 中学校の部活でさまざまな方がボランティアで指導にかかわられていると、これは全てボランティアということなのですが、例えば最低でも保険には入っていると思いますが、確認します。それと、このままでいいのかということについて、もちろんそれは財源がないのだから、ボランティア前提でやっていただけるということになると思うのだけれども、他市町ではどんな、先進事例とかがあるのか、いろいろ調査研究されているか、お伺いをします。社会教育費の生涯学習振興会補助金なのですが、財政が厳しいということなのですが、基本財産の取り崩しが無限に可能になったということで、1億円を超える基本財産がありながら、まだ恐らく9,900万円ぐらい残っていると思う。こういう中で補助金の減額は考えないという認識は、それは基本財産は取り崩さないほうがいいのだということで認識をされているのか。法律が変わったわけだから、そこで認識を変えていないとおかしいということでお伺いいたします。

それと、たきかわホールについては、地域の文化活動発表の場として活用していただくように努力するということなのだけれども、やはり高いのです。3万円とかしますから、とてもでないけれども、地域の活動の発表の場であれば、使いたいのはやまやまなのです。それなのに年間で96日しか使われていない。3日に1度なのです。せっかくの施設ですから、地域活動の発表の場にしようということであれば、料金も検討してきているのだと思うのです。その経過についてお伺いをしたいと思います。

次は、美術自然史館費で私が聞いたかったのは、まず清掃委託料のほかであれば、ボイラーは幾らなのか、また清掃は幾らなのかということでお伺いしたい。あとは、空調についてなのですが、5,000万円かけて空調をやっているのです。それで、収蔵品や展示品に特に除湿のきちんとした、そういった空調をされているのか、それとも全館対象の空調ということでこの5,000万円の設備を

使われているのか、その確認をしたいと思います。

事務概要233ページ、特別展活動については全て美術自然史館が主催ということで、全て無料ということで確認をしたいと思います。

つなぎ廊下については、耐震性については公共施設は27年度までというのが法律です。社会教育施設なので、恐らく耐震性としてもI sでいうと一番軽微なところに基準が該当しているのかなと思うのですが、I s値が幾らで、本来ならいつまでにやらなければならないものということで、どの程度の地震のときにどんな問題があるという、そういう耐震性なのかを確認をしておきたいと思います。

体育協会なのですけれども、人件費については常務理事、事務局長、事務局次長、その他何人分の職員ということでお伺いします。

(「6人」と言う声あり)

清水

6人ということでわかりました。それで、会長については一時払われていたのだけれども、今はないということで、一応確認をしておきます。

最後、温水プールなのですけれども、一般のその他市民コース利用人数1,845人というのです。これは、メダカとかそういうが入っている人数なのか。これを入れてしまうと、その他市民コース利用人数といっても、教室ですから、その確認です。もしメダカ等が入っているとすれば、そういった教室を除いた市民利用について伺います。

小野指導参事

最初にありました中学校の部活です。保険に関してですけれども、先ほど触れました地域本部事業に関しては保険の適用になってございます。

実態はこれでいいのかというご質疑については、十分に調査しているわけではございませんので、さらに実態把握に努めながら、しかるべき時期にお話ができたらなと思っております。

景由課長

リブラーンにつきましては一般財団法人ということで、確かに法律が変わったことによって一般財団法人化をいたしました。その際に、それまで公益目的といえますか、公益的に基本財産としてためたものについては公益目的で支出していきなさいということで定められておりまして、今後1億数千万円を、30年だったと思うのですが、30年ほどで公益目的に支出して費消していくという計画を道のほうに提出しているはずですが、それは、実際に1億数千万円を使い切りなさいということではございません。そうしてしまうと30年後にリブラーンは消滅してしまうということになりますので、そういうことではなくて、公益的な事業と収益的な事業、普通の事業が2つありますけれども、公益的事业ではそういった支出をしていく、一方では一般的な事業、収益的な事業で収益を上げていきなさいということで、それを相殺するとリブラーンの出てきている決算での決算額ということになりますので、基本財産を取り崩さないほうがいいという考えかということでございますけれども、公益目的事業については公益目的事業として道に提出した計画に基づいて費消していかなければならないというのは一方にございますが、リブラーンにつきましては収益的な事業を行っていただくということで、これはこれまでと何ら変わらないということでございますので、補助金についても法律は変わりましたが、一応市のスタンスとしてはこれまでと同様ということで、人件費については補助して支援していくということで考えてございます。

吉住課長補佐

たきかわホールの料金設定につきましては、平成14年、たきかわホールを運営

するに当たりまして、公設民営を基本として実施をしようということで、行政と後のたきかわホール運営協議会になります市民団体とで協議を重ねてまいりました。参考にしました料金といたしましては、道内各地で公設民営をしているホール、それらの料金設定と面積、それらを勘案しまして決定した金額でございます。この金額につきましては、設定をしておりますが、より多くの方々に利用していただけるよう、そちらのほうの努力を重ねてまいりたいと思います。

中塚館長 清掃等委託料の内訳でございますが、清掃部分が352万8,000円、ボイラー運転管理につきましては765万6,000円でございます。また、空調システムの改修を平成23年度に行いました。金額につきましては、約3,600万円でございます。空調の対象につきましては、収蔵庫だけでなく、全館対象となります。システムを改修、これまでの湿式から気化式にシステムを変更したことによって全館の、これまでも全館対象となっておりましたが、より効率的な空調管理が行えたところでございます。

茂野係長 企画展の有料、無料の関係でございますが、多摩美術大学版画展と岩橋英遠と北の日本画家たち展につきましては、実行委員会形式等で実施した関係がございましたので、貸し館料を徴収してございます。

吉住課長補佐 ギャラリー棟のI s値です。1階が0.21、2階が0.19という状況になっております。耐震工事につきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政状況を勘案して対応をしてみたいと思います。

田村係長 会長の分が入っていないのかというご質疑につきましては、会長の分は入ってございません。

温水プールの補助金のメダカの分が入っているのか、入っていないのかにつきましては、ちょっと確認がとれていませんで、確認次第お示ししたいと思います。

清 水 つなぎ廊下、文化センターですけれども、今0.21、ギャラリーという言葉が使われたので、どこのことかわからない。0.21とか0.19というのは最悪の数字だと思うのです。たしか震度5で崩壊とかという数字だったと思うのですけれども、こういったものを放置されているということについての認識が甘過ぎるのではないかと思いますので、お伺いしたいと思います。

河野部次長 文化センターのギャラリーといいますか、連絡通路について今ご指摘をいただきました。文化センターの耐震診断をしていただいたときに、会館棟も耐震の対象ですし、つなぎ廊下についても課題があるということは十分認識しているところです。先ほど何度も繰り返しましたように、財政状況を見ながら、文化センターのあり方等々を検討して、その辺のところはなるべく速やかに対応したいと、そういうことを考えているということでございます。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認をいたします。

以上で教育費の質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩に入りますが、再開は13時10分といたします。

休 憩 12:03

再 開 13:07

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳入

委員長
中島部長
委員長

歳入の説明を求めます。
(歳入について説明する。)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

清水

73ページ、17款2項1目不動産売払収入、今年度は調定額が1億1,000万円を超えるということだったのですが、売り払う、あるいはその直前というか、あるいは引き合いとか、そういうことで売れそうで売れなかったというような物件もかなりあるのだらうと思いますが、そういった状況、26年度末で相談中だったというような件数やおよその金額について伺います。

25ページ、審査意見書24ページでは、不納欠損のうち、地方税法第15条の7第5項の即時消滅が3,589万円余に上りました。これは、前年度の430万円余と比較しても大きい。そこで、同条は第1項第1号の規定により滞納処分 of 執行を停止した場合においてなので、滞納処分をすることができる財産がないときでと考えると。これだけ多額である理由は、個人ではなく法人の倒産などによるものと類推しますがいかがですか。また、近年のこの金額比較について伺います。

次、民生費負担金、35ページ、保育料現年分1億1,800万円余りで、事務概要86ページで第2階層、減免が月平均79世帯等書かれておりますが、この減免理由と減免額、率等について伺います。

43ページ、諸収入で、住基台帳カード交付が新規121件でしたが、累計について伺います。

51ページ、国民年金事務費負担金は1,120万円余り、まず実際の歳出は人件費がほとんどですが、民生費139ページに載っておりますが、2,279万円余なので、歳入は48パーセントにとどまります。法定受託事務として国にどのような請求をしているのか。2点目、法令では国民年金事務費負担金のあり方についてどのように定めているのか。

79ページ、延滞金収入1,438万円余の内訳について伺います。

全体ですが、法や法定受託事務などで就学援助、国民年金事務費負担金のように本来国が一定割合を必ず支出しなければならないのに、実際には国庫支出金等で2分の1以下などと決算書にも記載されているように、交付税等で十分な金額にしない実態があり、市政を困窮させていると考えます。このようなものの主な事例について伺います。なお、決算書では国庫支出金や道支出金で何分の1以下とありますが、交付税の基準財政需要額でもそういったものがあれば、お伺いいたします。

遠藤係長

売却の物件についてですが、新規の売却の物件については一定の公募期間をとった中で、応募があった方が複数いらっしゃれば、その中で抽せんという形で売却しているところですが、今正確な数字を持ち合わせていないのですが、応募がなかった物件につきましては継続的に売却ということで購入者を募っているところですが、今継続的に売却しているところで売れていない物件は数件ございます。それと、土地開発公社から引き継いだニュータウンせせらぎの土地で売れていないところも数件ございます。

山崎課長補佐

不納欠損のうち、即時消滅の金額が前年度に対して大幅増になった理由についてまずご回答いたします。平成25年度に比べて、即時消滅が増額となった大き

な理由としましては、廃業した法人について調査の結果、資産がないと判明したケースや納税義務者が死亡し、相続人の存在が確認できず、資産なしと判明したケースが挙げられます。

過去5年間の即時消滅について申し上げますと、平成22年度が5,236万8,072円、23年度が761万6,324円、24年度が1,922万7,125円、25年度が403万1,598円となっております。

延滞金についても回答させていただきます。この金額については、国保税を除いた市税に係る延滞金の金額でございます。なお、国保税については国保特会にて計上させていただいております。

小山係長

保育料の減免理由と減免額、率についてお答えします。減免理由は、ひとり親世帯、在宅障がい児がいる世帯で第2、第3階層区分世帯となります。第2階層とは市民税が非課税世帯、第3階層とは市民税所得割税額が4万8,600円未満の世帯です。減免額は、第2階層で無料、第3階層で通常額から1,000円の減額となります。第3階層世帯の3歳児未満の児童が入所した場合の保育利用料は1万7,500円ですが、その世帯が減免を受けたときには1万6,500円となり、減額率は5.7パーセントとなります。3歳児以上の児童の場合は1万4,500円が1万3,500円となり、6.8パーセントの減となります。なお、この減免額は国の利用負担基準減免額と同額の減額となっております。

西郷係長

住民基本台帳カードの累計の件数ですが、平成26年度末現在の累計は3,131件で、そのうち有効件数は2,275件となります。

岩本係長

法定受託事務としてどのような請求かということにつきましては、国民年金の法定受託事務とは各種届け出に係る受け付けや相談業務で、国民年金事務費交付金等として当該事務にかかった人件費、物件費等を全額国に請求しております。ただ、省令で定められている係数によって請求額が調整されるため、どうしても超過分が出ることになります。このことにつきましては、毎年市長会及び全国都市国民年金協議会で超過分のない交付を要望しており、今後も継続して要望していきたいと考えております。

法令では国民年金事務負担金のあり方についてどのように定めているかということにつきましては、国民年金法第86条で、政府は政令の定めるところにより、市町村に対し、市町村長がこの法律、またはこの法律に基づく政令の規定によって行う事務の処理に必要な費用を交付すると定めております。国民年金法に基づき、市町村に交付する事務費に関する政令、国民年金の事務費交付金の算定に関する省令等で基礎算定額や市町村の状況により地域差係数や調整係数が定められており、基礎年金事務費交付金と福祉年金事務費交付金と特別障害者福祉給付金事務費交付金及び協力連携に係る経費で合わせて交付されております。

万年係長

補助金等で満額支給されていないものということですが、国庫補助金で3件あるのですけれども、まず51ページが一番上です。未熟児養育医療負担金、これは満額支給はされていないのですけれども、翌年度精算ということで、結果として満額支給されるというものでございます。地域生活支援事業費補助金、これにつきましては国の予算の範囲内ということで、満額支給はされておられません。私立幼稚園就園奨励費補助金、これも満額支給はされておられません。しかし、27年度から満額支給されるように法律が改正されたということになっております。また、道費補助金につきましては、61ページ中段よりちょっと下のほ

うです。地域生活支援事業費補助金、これも先ほどの国費と同様なのですから、予算の範囲内ということで支給されております。そして、63ページの中ほどです。放課後子ども教室推進事業費補助金、これも予算の範囲内ということになっております。そして、その少し下のほうです。子ども発達支援事業費補助金、これも予算の範囲内ということで支給されております。

そしてまた、交付税の関係、交付税で基準財政需要額で満額支給されているのかということですが、交付税につきましては標準的な団体、10万人規模を基準として配分されております。密度補正などで当市のことも取り入れてはいますけれども、補助金と違いまして当市がこうやっているからといって、それに対して来るものではありませんので、これで満額かどうか、そういう判定にはならないと考えております。

清水委員長 延滞金収入については、これは市税の中の内訳でお伺いします。
答弁に時間がかかるようなので、ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 若干休憩します。

休 憩 13:34

再 開 13:35

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

山崎課長補佐 現年と滞納繰り越し分で分けて積算していますので、現年と滞納ごとにご答弁させていただきたいと思います。

まず、現年分なのですが、市民税が17万7,372円、固定資産税が31万6,900円、それから法人市民税が13万200円、計62万4,472円。続きまして、滞納繰り越し分ですが、市民税が603万7,727円、軽自動車が25万3,700円、固定資産税が712万3,277円、法人市民税が35万600円、滞納繰り越し分の計が1,376万5,304円。合計しまして1,438万9,776円となっております。

委員長 ほかに質疑はないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 以上で歳入の質疑を終結いたします。
本日まで3日間質疑を行ってまいりましたが、総括質疑への留保はなしということで確認をしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。再開を14時といたします。なお、4月から6月の3カ月分の書類を用意しておりますが、そのほかの月の書類審査を希望される方は、所管で準備をいたしますので、お申し出ください。それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 13:36

再 開 13:57

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

書類審査

委員長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)

委員長 書類審査の質疑を終結いたします。

討論

委員長

総括質疑については留保がないということですので、討論に入ります。

討論順序につきましては、冒頭に決定しておりますとおり、会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順となります。

最初に、会派清新、東元委員。

東元

会派清新を代表いたしまして、第1決算審査特別委員会に付託されました平成26年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

平成26年度は、滝川市総合計画をさらに推し進める3年目として、前田市長を先頭に市理事者、関係職員の皆様のたゆまぬ努力により予算執行に当たられたことに対し、敬意を表します。厳しい財政状況の中、歳入226億6,096万円、歳出222億3,341万円、差し引き4億2,755万円となったことは評価に値いたします。アベノミクスによる景気回復が全国津々浦々の地域に波及するには、株価も含めてまだまだ不確定な要素があり、景気回復による市税増収も予断を許さない状況にあります。常に緊張感を持ち、全職員で知恵を出し合い、引き続き無駄のない財政運営をされることを期待いたします。以下、歳入及び歳出について款別に若干の意見、要望を付して討論いたします。

まず、歳入、安定的な財源確保のため、引き続き国や道の交付税や補助金の確保に努力されることを要望いたします。一般会計における未収金は前年度より若干減少しましたが、滞納繰り越し分が相当な金額に上っています。税の公平負担の観点から、一層の未収金徴収を要望いたします。また、自主財源となる市税などの徴収を確実にを行うため、自動振替やコンビニ収納の促進に努め、効率的な徴収率の向上に向け努力されることを要望いたします。

歳出に移ります。1款議会費、市民に信頼される議会運営のため、議会としても無駄のない歳出にさらなる努力をいたしますが、予算措置が必要な場合には的確な対応をお願いいたします。

2款総務費、ホームページ更新については、迅速かつ正確な対応を要望いたします。また、サイバーテロなどに対する予防的措置もあわせて推進していただきたい。職員研修の受講内容を精査し、より実践的な内容で職員個々のスキルを向上させることを希望いたします。未来へつなぐ市民力推進事業補助金、町内会等活動促進事業補助金は、まちづくりや地域振興を考えている団体がさらに運動を拡大するために重要な役割を果たします。周知、広報活動を強化し、さらなる利用拡大を希望いたします。

3款民生費、親が安心して働けるような学童クラブの運営、内容の充実や待機解消の継続的施策を希望いたします。障がい者雇用の機会が改善されるよう、積極的な対策を希望いたします。

4款衛生費、日本人の健康寿命は、2010年現在ですが、男性が70.42歳、女性が73.62歳であります。平均寿命と健康寿命の差は、男性で約9年、女性で約13年。この差を短くすることが医療費や介護費を減らすことにつながります。生活習慣病を予防するために、特定健診（メタボ健診）やがん検診の受診率向上のための事業継続を望みます。

6款農林業費、農林水産省の調査によりますと、49歳以下の新規就農者は2014年に前年比22パーセント増の2万1,860人となり、調査開始の2007年以降で最も多くなりました。高齢となった親の田畑を次ぐケースが多いと見られますが、国の給付制度などを利用した新たな農業に挑戦する人もふえており、このような状況のもと、滝川の農業の将来を見据え、新規就農者の確保、育成に魅力あ

る事業の展開を希望いたします。

7款商工費、10月に正式承認されます江部乙地域の「日本で最も美しい村」連合への加盟後の運営などについて強力なご支援をお願いしたいと思います。市内各商店街が独自に頑張っている事業を引き続き応援し、商店街再生のための継続的な施策を要望いたします。

8款土木費、除排雪技術を継承し、効率的かつ公平な除排雪が実施されることを希望します。他部署との連携を図り、移住・定住を促進し、人口減社会への対応を積極的に進めることを希望いたします。

9款消防費、気候変動による異常気象により、従前は予想もしなかった自然災害が日本全国で頻発しており、いつ当地で発生しても不思議ではありません。消防職員の訓練の充実と防災や被災者への対策を計画的に進めることを希望いたします。同時に、市民への防災意識の周知を徹底願いたいと思います。

10款教育費、老朽化している体育センター、各施設の計画的な修繕を行い、市民が安心して運動できる場所の提供を希望いたします。全国的にも珍しい市役所併設の図書館として、図書の充実など魅力ある図書館運営を今後も継続されることを希望いたします。

最後、13款職員費、厳しい財政状態であることを職員個々が認識し、超過勤務の抑制などに努めることを要望いたします。

行政は、最大のサービス産業であると認識しております。民間ご出身の市長、副市長ならではの目線で市民ニーズを的確に捉え、今後も市政運営されることを要望して、会派清新の討論といたします。

次に、会派みどり、木下委員。

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成26年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下要望、意見を付して討論いたします。

アベノミクス効果が地方へは十分に恩恵がない中、わずかながら道内においても景気回復の兆しがある状況で、国の交付金の適切使用、雇用の改善に活用できたことを評価し、平成26年度予算執行に当たり、厳しい財政の中、適切な執行に努められたこと、市理事者、職員の皆さんに敬意を表します。

歳入から申し上げます。厳しい状況は変わりません。税の全体収納率が前年に0.2パーセント増となった徴税努力に敬意を表します。さらなる自主財源の確保のためには、交付税、国、道の補助金確保に努力されたい。

それでは、歳出を款別に申し上げます。歳出、1款議会費、議会として引き続き市民の目線で市民に開かれた議会づくりに取り組んでいます。予算措置が必要な場合には真摯に受けとめた対応をお願いいたします。

2款総務費、滝川市公共施設マネジメント計画を着実に推進されることを要望いたします。

3款民生費、社会福祉事業団への事業移管と施設譲渡が決まり、いよいよ老人ホーム緑寿園建てかえ工事に着手する運びとなったことを大いに評価いたします。

4款衛生費、急速に進む高齢化社会の中で、健康年齢を高め、医療費や介護費用の増大を抑えることは重要な課題です。各種健康診断の受診率を高める努力とともに、健康維持のための事業も推進されたい。

5款労働費、関係機関、関係団体と協力し、季節労働者の通年雇用化や失業者

の就労を支援されたい。

6款農林業費、滝川グリーンズが収支改善計画を着実に実施していくためには、指導並びに協力体制を強化されたい。

7款商工費、商店街の特色ある事業に引き続き支援を行い、活性化へ結びつけられたい。道内外からの観光客が安心して広域観光を楽しめるよう努力してほしい。

8款土木費、今後とも効率的で効果的な除排雪を確実に実施されたい。住み替え支援事業補助金の利用者増へ向け、物件の確保と情報提供に引き続き力を入れられたい。

9款消防費、各種被害の発生を想定した訓練とともに、防災用機材や被災者支援物資の確保を計画的に進められたい。

10款教育費、平成27年度からいよいよ学校給食費の公会計移行に対して、滞納処理に当たっては保護者の納得を前提とされたい。図書館の新館の蔵書に力を入れていくことを求めたい。

11款公債費、起債償還については、計画的に利息軽減につながる繰上償還を国に求められたい。

13款職員費、職員の職員研修に女性職員の研修にも積極的に参加されたい。

以上を申し上げまして会派みどりの討論を終わらせていただきます。

委員長
本 間

次、新政会、本間委員。

それでは、新政会を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成26年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

滝川市総合計画の3カ年目であり、前田市政の節目になる年に積極的な歳入の確保と事務事業の効率化、市民サービスと地域振興の最大化に努められた市長を初め理事者、職員の皆様に敬意を表します。健全化判断比率及び資金不足比率では健全段階を維持しておりますが、財政健全化基金を繰り入れたなどの事実は重く受けとめなければならず、今後も財政運営の厳しさが続くと思われ、予想される中で、引き続き効率的な財源の執行に努めていただくと同時に、練り上げた政策に基づく予算を執行する際、市民生活の向上へのこだわりを忘れずに、効果的かつ積極的な取り組みを強く求めます。経常経費が増大し、経常収支比率が悪化することが避けられないことから、新たな政策に向けた予算の確保が困難になる中、地方創生を初め、変革する国の政策に対する予測が難しくなっている現状を踏まえ、さらなる情報収集による財源確保に努力されることを要望いたします。

今後は、さらに取捨選択による個性的な地域づくりを進めるとともに、滝川市人口ビジョン及び総合戦略を効果的なものとし、定住自立圏共生ビジョンの積極的な実施など、人口減少に立ち向かい、地域振興を実現するために全力を尽くされることを希望し、討論いたします。

委員長
副委員長

次に、公明党、三上副委員長。

それでは、公明党を代表しまして、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成26年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

平成26年度は、市長が言われておりますように滝川の将来に向けた都市像を実現するための事務事業の効率化、緊急度、重要度を優先する事業の選択を目標

に推進され、一定程度の成果を得ることができたことに私は敬意を表したいと思います。しかしながら、監査委員からの意見にある基金に依存しない持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを今後も期待し、若干の意見を述べさせていただきます。

歳入、安定的な財政基盤の確立に向け、あらゆる可能性を探ることに努めていただきます。

歳出、総務費、財政基盤確立へ向け、自主財源の確保となるふるさと納税のさらなる推進と定住自立圏における関係市町とのさらなる連携の強化に努めていただきます。

民生費、子育て環境の充実、整備が選ばれるまちの条件であることから、より一層の充実に向けた取り組みに努めていただきます。

衛生費、市民の健康を守る各種予防接種とがん検診の受診率向上により一層努めていただきます。

農林業費、基幹産業の農業を守るため、各種助成制度の活用を積極的に発信していただきます。また、滝川農畜産物の積極的PRに努めていただきます。

商工費、観光は滝川だけでは完結できないため、広域観光をより一層推進していただきます。

土木費、住み替え事業のより一層の促進で、市民の利便性はもとより、移住・定住への流れを構築していただきます。

教育費、学校の建てかえ、改修が進んでいるが、学校環境の不公平感を和らげる工夫をお願いしたい

以上、公明党を代表しての討論とさせていただきます。

最後に、日本共産党、清水委員。

私は、日本共産党を代表し、認定第1号、滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。

まず初めに、2014年度は消費税増税による支出増約6,000万円に対し、地方消費税交付金の増額分は普通交付税が同額減少し、そのまま負担増になり、電気料金の2度にわたる値上げで約2,000万円、土地開発公社の累積赤字の10年間平均約9,000万円ずつの返済、市有施設のPCB廃棄事業8,500万円など、3億円近いいずれももとはといえば国の責任による負担増となった年度でした。これらにより、基金が4億7,286万円も減少し、あと3年で基金がなくなるとの中期財政フレームを示された年度でした。このような中で尽力された市長以下職員の皆さんに敬意を表します。以下、意見を付して討論とします。

1、総括、(1)、市の施設で個人情報や貴重な備品などを守るために夜間の機械警備が必要な施設は、計画的に実施が必要です。市民生活部所管で14施設中1カ所、保健福祉部所管で11施設中ゼロカ所というのが機械警備実施の実態です。これらについて特に必要性を検討すること。(2)、指定管理契約で事業利益、損失が出た場合について返還は求めないと答弁されました。しかし、実態としてコミュニティ施設などは実質上次回契約時に繰り越されています。適正な利益が施設利用改善の重要な動機であることを考慮し、市として利益について考え方をまとめ、まずは財政健全化計画の分析で的確な経営状況が把握できるよう、また事業報告書の書き方に反映できるように検討を求めます。

2、総務費、(1)、連帯納税義務がある滞納が生じた場合、例外なく義務者全員に即時通知するべきです。

委員 長
清 水

3、民生費、（１）、保育料負担区分表を早急にホームページに掲載すること。
4、衛生費、（１）、じん芥収集運搬、最終処分場管理、し尿収集運搬などの委託費は６割から７割が人件費であることが明らかにされました。現場で働く労働者に適正な給与が支払われるように、委託先に勧告できる制度検討を求めます。

5、労働費、（１）、季節労働者の通年雇用化が９年間で103人になっており、費用対効果は高いと考えます。滝川地域通年雇用促進協議会を中心に、さらに取り組みを強化すること。

6、農林業費、（１）、新規就農の国、市の助成金利用者が２人にとどまっています。人数拡大に対策強化が必要です。（２）、ふれ愛の里及び滝川グリーンの経営維持とこれ以上の市民負担増にならない対策を求めます。

7、土木費、（１）、建設技術者の育成に支援を強化すること。

8、教育費、（１）、スクールカウンセラーの相談回数が小中及び西高合わせて1,189回に上る現状を踏まえ、児童生徒の心の悩み対策を今後とも強化すること。（２）、文化系、体育系を問わず、中学校の部活動の教員外の指導者は、随時とはいえボランティアです。中高生の才能を伸ばす鍵はよい指導者であり、有償化の検討を求めます。（３）、生涯学習振興会の一般財団法人化により公益事業に基本財産取り崩しは可能です。財源を豊富に持つ団体への補助金として減額の検討を求めます。（４）、音楽公民館の利用率が高い一方、たきかわホール、多目的ホールの低さは改善が必要です。料金体系などを含め検討を求めます。（５）、文化センターの渡り廊下の耐震性がⅠs値で約0.2です。使用禁止にしていますが、震度５で崩壊する可能性がある廊下の早期撤去を求めます。（６）、温水プールの一般利用が著しく少ないことは、補助金を360万円ふやし、2,232万円にした効果が問われます。市民コース利用増対策を求めます。（７）、中学校新人戦については、全国団体主催以外は旅費、交通費が支給されません。市として支給を検討すること。

9、歳入、（１）、国民年金事務負担金や就学援助など、法令で国が負担することが求められているのに歳入が大幅に減額となっていることについては、地方創生を進める国として問題です。引き続き国に全額歳入となるように強く求め続けること。歳入の（２）、普通財産の賃貸料が公募でなく、市民から希望があるごとに決めていることがわかりました。その結果、概して安い価格となっている可能性があるのではないか、検討を求めます。

10、基金、（１）、国際交流事業基金については、2,591万5,000円については厳しい財政の中、特定目的とするだけの優先順位があるかどうか検討すること。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理した上で９月25日までに事務局に提出をしていただくようお願いを申し上げます。

採決

委員長

これより

認定第１号 平成26年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について

採決いたします。

本認定を可とすべきものと決することに異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。
お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任を願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定させていただきます。
以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長 この場合、市長から発言の申し出がございますので、これを許したいと思えます。

市長 それでは、委員長にお許しをいただきまして、本委員会閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げさせていただきたいと思えます。

荒木委員長、そして三上副委員長を初め、第1決算審査特別委員会委員各位におかれましては、本日までの3日間、付託されました議案につきまして慎重に審査、ご議論賜りまして、ただいまいずれも可としてご認定いただきましたことに改めてお礼を申し上げる次第でございます。

附帯された意見につきましては、十分にその点を配慮させていただきながら今後の予算執行等に当たる所存でございますので、深いご理解と今後のご指導を改めてお願い申し上げ、本委員会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 9日から3日間、活発な質疑、そして委員会運営に対するご協力を委員の皆様にあいさしました。本当に心から感謝を申し上げます。また、市長以下職員の皆様には、真摯なご答弁をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。繰り返しになりますが、ご協力に感謝を申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上で第1決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 14:23